

第53回東日本実業柔道団体対抗大会実施要項

1. 日 時 平成28年9月18日(日) 午前8時30分集合 午前9時30分開会式
2. 場 所 講道館 〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 電話03-3818-4893
3. 主 催 東日本実業柔道連盟
4. 後 援 全日本実業柔道連盟 (公財) 全日本柔道連盟 (公財) 講道館 毎日新聞社
5. 参 加 資 格 (1) (公財) 全日本柔道連盟に登録した団体・個人会員であること。
(2) 参加チームは、東日本実業柔道連盟に加盟した会員であること。
なお、本大会に出場することによって加盟会員と見なす。
(3) 参加選手は各会社(事業所を含む)、官公庁に社員、職員として継続的に在勤、在職している者、若しくは主催者が認めた団体に限る。
なお、1会員から複数チームの参加を認める。
6. 試 合 種 目 [男子の部]
(1) 第1部は12チームを予定する。第2部は16チームを予定する。それ以外を第3部とする。
(2) チーム編成は、各部共に監督1名、選手3名、補欠1名計5名とする。なお、選手は複数の部へ出場することはできない。
(3) 各部共に、3名による点取り試合としトーナメント戦により優勝、準優勝、第3位(2チーム)を決定する。
※ 第1部、第2部、第3部の振分けは、申込書受領後に過去の成績、登録選手を検討し選考委員会において厳正に行う。
(4) 選手の配列は、第1部に限り試合毎に変更することができる。第2部および第3部は、参加申込み以降は順位の変更を認めない。
[女子の部]
(1) チーム編成は、監督1名、選手3名、補欠2名、計6名とする。
選手の配列は、先鋒57kg以下、中堅70kg以下、大将無差別の3人制とする。
(2) 3名による点取り試合とし(リーグ戦・トーナメント戦等により)優勝、準優勝、第3位(1チーム)を決定する。
7. 試 合 方 法 (1) 試合の勝敗は勝数の多いチームを勝ちとする。なお勝敗が同数の場合には内容により決める。
(2) 内容が同一の場合は、代表戦にて勝敗を決する。詳細については以下の通りとする。
[男子の部]
①任意で選出した選手1名による代表戦を行う。
②試合方式は、個人戦と同様とする。(ゴールデンスコア(延長戦)は、時間無制限とする。)
[女子の部]
①引分けた階級の中から1組を抽選し、時間無制限のゴールデンスコア方式にて代表戦を行い、必ず勝負を決する。
②引分けた階級がない場合においては、勝負が決定した階級の中から1組を抽選し、再試合を行う。
試合方式は、個人戦と同様とする。(ゴールデンスコア(延長戦)は、時間無制限とする。)
③リーグ戦では引き分けとし、リーグ戦終了後の順位決定において内容が同一の場合には、任意で選出した選手1名による代表戦を行う。
試合方式は、個人戦と同様とする。(ゴールデンスコア(延長戦)は、時間無制限とする。)
※代表戦については、男子と女子は異なるので注意すること。
8. 試 合 審 判 規 定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定で行う(2014-2016)。
(2) 試合時間は4分間とする。
(3) 優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。
※僅差は、「指導差が2」以上、「指導差が1」は引分け。
(4) 「技の内容」と「指導」の重み。
※【一本勝=反則勝>技有>有効>僅差】の順とする。
9. ゼ ッ ケ ン (1) 布地は白色とし、上側2/3に横、下側1/3にチーム名を男子は黒文字、女子は赤文字で記載すること。
(2) サイズは縦25cm~30cm、横30cm~35cm。
(3) 縫い付け位置は、後襟から5cm~10cm下部に縫い付けること。
10. 審 判 員 東日本実業柔道連盟より委嘱する。
11. 申 込 方 法 (1) 申 込 期 日 平成28年8月19日(金) 必着のこと。(期日厳守) ※申込期日が短期間のため特に留意願います。
(2) 申 込 書 大会申込みについては、原則連盟HPより受付いたします。不可能な場合については下記連絡先へお問い合わせください。
(3) 申 込 先 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6 総合警備保障株式会社内 東日本実業柔道連盟事務局宛
TEL 03-3402-7528 mail higashijudo-j@alsok.co.jp
HP <http://www.east.judo.jp/> (大会申込み・要項)
12. 個人情報・肖像権 (1) 参加申込書に記載された個人情報は、大会ホームページ・大会プログラムへの掲載等、大会運営業務に使用するほかマスコミ各社の番組・ニュースや新聞紙面に使用される場合がある。
(2) 大会で撮影された写真及び映像の肖像権は、主催者側に帰属する。
13. 参 加 費 1チームにつき20,000円を下記口座へ振込むこと。
みずほ銀行 東京営業部 普通 2221023 東日本実業柔道連盟(※振込手数料はご負担願います。)
注) 参加費は申込期日までに上記口座に振込むこととする。なお、振り込む際、振込み人名はチーム名で振込むこと。
原則として大会当日の納入は認めない。また、振込みが確認できない時は大会に出場できない場合がある。
なお、組合せ抽選後の参加辞退チームの参加費は返金しない。
14. 表 彰 [男子の部]
(1) 優勝チーム 各部とも毎日新聞社から賞状、カップ並びに、主催より優勝旗と優勝杯、賞状、金メダル、賞品を授与する。
(2) 準優勝チーム 各部とも主催より賞状、銀メダル、賞品を授与する。
(3) 第3位チーム 各部とも主催より賞状、銅メダル、賞品を授与する。
[女子の部]
(1) 優勝チーム 毎日新聞社から賞状、カップ並びに、主催より優勝旗と優勝杯、賞状、金メダル、賞品を授与する。
(2) 準優勝チーム 主催より賞状、銀メダル、賞品を授与する。
(3) 第3位チーム 主催より賞状、銅メダル、賞品を授与する。
※ 出場選手全員に参加賞を授与する。
15. 組 合 せ 抽 選 会 平成28年8月24日(水) 午後4時より総合警備保障株式会社社会議室にて大会役員立会の上、厳正に行う。
16. 選 手 変 更 (1) 男女共に9月17日(土) 午後5時から午後5時30分までの間、講道館新館2階教室にて受け付けを行う。
(2) 男女共に(1)における選手の変更は登録選手外1名とする。なお、変更する際は、選手に欠員が生じた時は補欠登録者を充当し、補欠員が欠員となった時は登録外選手を充当する。
(3) 男女共に試合当日の選手変更は、補欠を充当し、外部からの補充は充当後に欠員となった補欠を含み認められない。
(4) 男女共に試合当日の選手変更は、補欠を充当し、さらに欠員が生じた場合は、欠員のまま試合を行うものとする。
(5) 男女共に一旦退いた選手はその後の試合に出場することはできない。
(6) 男子の部において申込後の、順番の変更及び選手の部間の入れ替えは認められない。
(7) 女子の部において補欠の充当は、体重区分の同級か軽い選手が重い体重区分へ出場する場合に限り認められる。
17. 女 子 の 計 量 9月17日(土) 午後4時30分から午後5時の間、講道館4階女子更衣室において大会役員立会の上行う。
勤務の都合等でやむなく上記日時に計量を受けられない場合は、試合当日午前8時から午前8時30分の間に必ず計量を行う。なお、無差別も計量を行う。
18. 代 表 者 会 議 (1) 9月17日(土) 午後5時30分より講道館新館2階教室において行う。
(2) 重要な周知事項がありますので各チームから監督またはこれに準ずる代表者を必ず出席させること。
19. 審 判 員 会 議 平成28年9月18日(日) 午前9時より講道館大道場内にて審判員会議を行う。
20. 傷 害 保 険 本大会において当連盟は傷害保険(死亡、後遺障害、入院に適用)に加入する。但し、通院の補償には適用されないため、各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。
尚、保険加入について各選手の生年月日が必要となるためエントリー、選手変更の際は必ず記入すること。
21. そ の 他 【皮膚真菌症《トングランス感染症》について】
発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
22. 特 記 事 項 本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」及び「脳振盪対応について」平成24年4月1日付け全日本柔道連盟通達を適用する。